

別紙【誓約事項について】

本学に審査委託するにあたり、下記の宣誓文を必ずご精読いただき、申請以後遵守していただきますようお願い申し上げます。

宣 誓

2021.6.30 第 1.0 版

京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院

医の倫理委員会 委員長 殿

申請する研究課題について、京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会へ倫理審査等業務を委託いたします。

ただし次の事項については、法及び指針等に則り、当実施研究組織にて適切に実施・遵守いたします。

- (1) 研究に対する監督責任（実施/継続の許可、中止等）
- (2) 研究の適正な実施体制の確保（緊急時治療体制、利益相反管理、個人情報管理、研究支援体制等）
- (3) 研究責任者及び研究分担者等の研究倫理教育管理
- (4) 研究対象者の保護に関する研究者等への周知徹底
- (5) 研究対象者の健康被害等に対する補償等の措置
- (6) 研究継続に関わる事象発生時における当倫理委員会への報告
および審査意見への適切な対応
- (7) 必要時厚生労働大臣への報告および公表
- (8) 審査申込後、本倫理審査以外に重複して倫理審査を受けないこと